

まとめ

- ・ 多様な地域職域保健に応えるためには、協議会の運営による既存の保健事業から新たな保健事業を創成することが望まれる。
- ・ 関係者との協働による保健事業の企画立案、運営、評価が望まれる。
- ・ 協議会の適正な運営を行うためには、ワーキンググループの活用が望まれる。

労働行政からみた地域・職域連携推進 協議会について

厚生労働省労働基準局安全衛生部

中央労働衛生専門官

一戸和成